

お知らせ

～主な変更点と連絡事項～

◆ 減免措置の対象者について

※2級、3級を受検申請する方・学生の方は必ずご確認ください
受検手数料が昨年度と異なる場合があります
※詳細は「2.受検手数料及び減免」をご覧ください

令和4年度前期より、下記のア～エに掲げる要件を全て満たす場合またはエ～オの要件を全て満たす場合に減免措置が適用されます。

- ア 技能検定2.3級の実技試験を受検するもの
イ 25歳未満の者(今年度4月1日時点で25歳に達していないもの)
ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者(受検申請日において雇用保険被保険者であるもの)
エ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)の別表第一の上欄の在留資格をもって在留する※1以外のもの
オ 学生であるもの※2
- ※1 技能実習生、特定活動、留学等の在留資格を有するもの
※2 学生：公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者除く)、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生

◆ 受検者定員数のある職種(作業)について

※詳細は「3.実施職種及び実施日」の受検者定員数のある職種(作業)をご参照ください

- ・職種・作業によっては設備の都合上定員数を設け、受検申請期間内でも申請を締切場合があります。
- ・コロナウイルス感染症等の影響により、受検申請後等に制限を設けることもありますのでその際は改めてご連絡いたします。
- ・受付は先着順(窓口で提出した場合は、同日内に協会到着郵送分を優先)とします。
- ・定員数を超過した場合は、県内の在住・在職者を優先させていただきますので、申請いただく場合はご承知おきください。
- ・定員数を超過した場合は、その旨お知らせしたのち受検手数料を返還いたします。

◆ 試験問題の概要について

- ・今期に実施する予定の職種(作業)の「試験の概要」及び「標準時間」と「打切時間」が掲載されておりますので、内容をご確認の上申請してください
- ・併せて中央職業能力開発協会のホームページ上で、過去の問題が公表されております

【試験概要ページ】 https://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/giken/giken_jisshi_itiran.html

【技能検定問題公開サイト】 <https://www.kentei.javada.or.jp/>

概要掲載



問題公開サイト



◆ 実技試験試行問題の公表について (大工工事作業)と(型枠工事作業)

- 令和4年度より「建築大工(大工工事作業)」及び「型枠施工(型枠工事作業)」の1.2級実技試験(製作等作業試験)が全面改正予定です
- ・中央職業能力開発協会の「技能検定試験問題公開サイト」(上記参照)にて、試行試験用の問題が公開されております。
 - ・閲覧はどなたでも可能ですが、あくまでも試行試験用の問題であり、実際の試験と異なる場合があります。
 - ・当該作業に係る実際の試験問題の公表日(11月28日月曜日)をもって公開を終了とします。
 - ・コピーサービスが必要な場合は、当協会までご連絡をお願いします。

◆ 令和5年度に向けたお知らせ

- ・来年度(令和5年度)前期試験の申請から、振込先を「ゆうちょ銀行」のみに変更する予定です。

【機関名】 ゆうちょ銀行 【支店名】 : 〇一九店 【種別】 当座
【口座番号】 499932
【名義】 栃木県職業能力開発協会(トキノケンノシゴトノカサヲクサシマセカイ)